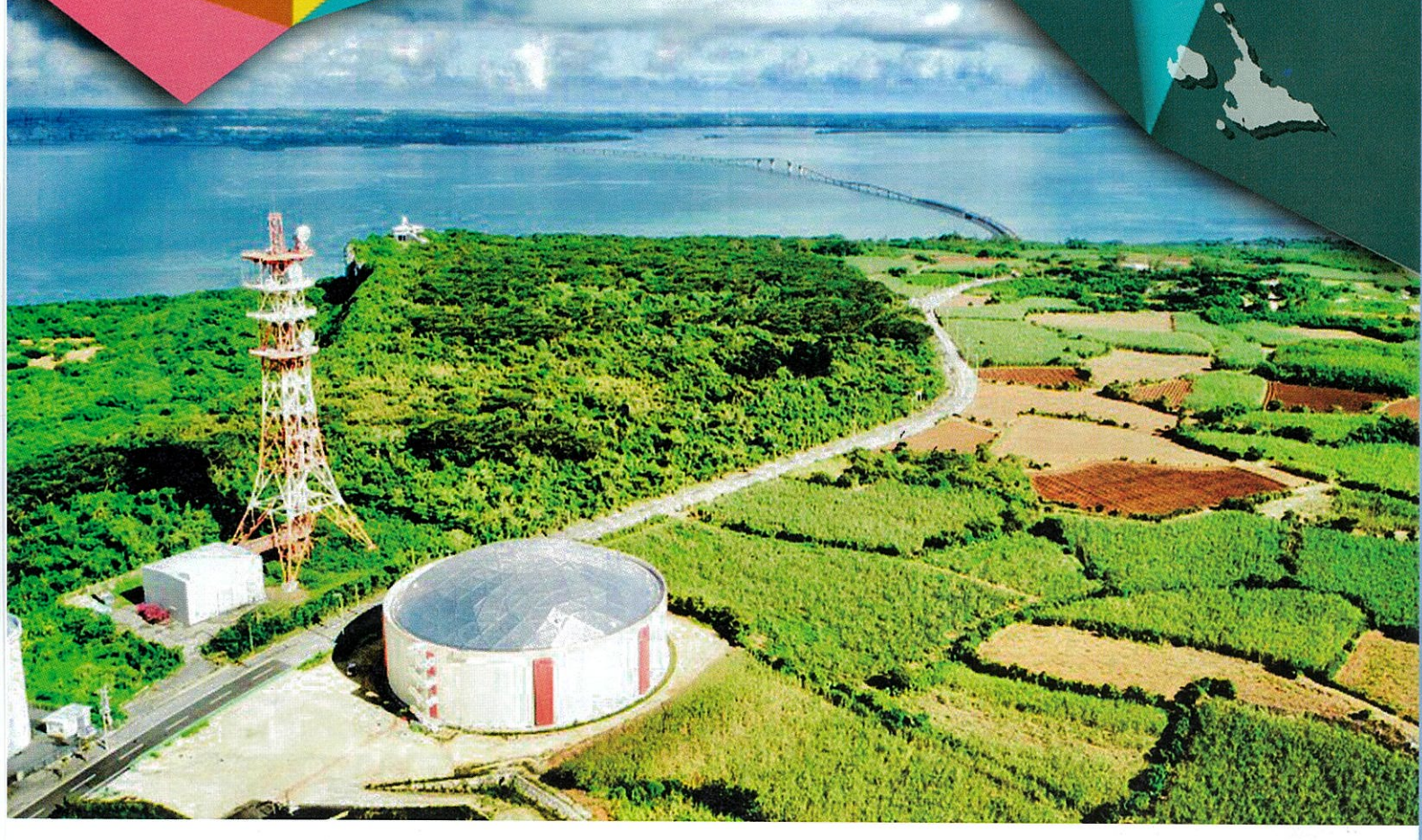


畑水

ぱりみず

2019年号



目次

第30回通常総代会開催	①
令和元年度予算	②
平成29年度財務状況公表	③
組合員数・施設見学・視察研修	④
賦課金従量制移行について	⑤
施設の管理について	⑥
設立30周年記念式典	⑦
宮古水まつり2019	⑧
ファームポンド・Ⅲ型給水施設	⑨
土地改良の平成のあゆみ	⑩

牧山ファームポンド

有効貯水量は1万6000^t
内径、53m / 有効水深 7.4m
(関連記事9頁)



宮古土地改良区
畑に水を 若人に夢を



第30回通常総代会開催されました

賦課金従量制案可決

▼第30回通常総代会の様子



平成31年3月18日、JAおきなわ宮古地区事業本部情報管理センター大研修室において、第30回通常総代会を開催しました。

始めに理事長による挨拶で、大雨や台風襲来で昨年は農業にとって厳しい状況であったが、サトウキビは平年並み野菜栽培は収量が増えこれも水有り農業の着実な成果だと述べた上で、限りある地下ダムの水を効果的に利用する方法を子や孫に伝えて行きたいとし、「従量制の導入で農業用水の安定供給に努めたい」と述べた。

また、来賓では沖繩総合事務局農林

水産部田中晋太郎部長（代読）や沖繩県農林水産部島尻勝広部長（代読）より祝辞を頂きました。

続いて宮古伊良部農業水利事業より宮古島から伊良部大橋を通して、農業用水を送水する国営かんがい排水事業説明が行われました。

その後、総代62名（出席率60.2%）の出席のもと、議案審議に移り、議長に芳山辰巳総代（第12区）を選出し、承認事項3件・議案3件が上程され、原案どおり可決されました。

賦課金を従量制にする議案は、三度目の提案により可決され、これにより定額制だった賦課金は令和二年度より従量制へと移行される予定です。（詳細5頁）

- | | | | | | |
|--------------------------|---------------------------------|--------------------------|-----------------------|----------------------------------|-------------------|
| 第三議案 | 第二議案 | 第一議案 | 第三承認 | 第二承認 | 第一承認 |
| 平成三十二年以降の賦課金の従量制への移行について | 平成三十一年度事業計画、一般会計・特別会計収入支出予算について | 平成三十一年度賦課金の賦課並びに徴収方法について | 平成三十一年度一般会計収支補正予算について | 平成二十九年度一般会計・特別会計収入支出決算及び財産目録について | 平成二十九年度事業経過報告について |



▲ 議長：芳山辰巳総代



▲ 来賓祝辞の様子 ▲

▼ 宮古伊良部農業水利事業所平良和史所長による事業説明



▲ 総代による質疑の様子

平成31年度実施事業

- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 基幹水利施設操作業務
- 多面的機能支払交付金（資源向上活動（長寿命化））
- 宮古伊良部農業水利事業 地下水観測業務
- 地域農業水利施設 ストックマネジメント事業

平成31年度予算

平成31年3月18日開催 通常総代会議決

一般会計

収入の部(総括)

(単位:千円)

支出の部(総括)

(単位:千円)

款	予算額	摘要
組合費	97,774	賦課金
財産収入	2	
補助金	145,546	国営造成施設管理体制整備促進事業 土地改良施設維持管理適正化事業
寄付金	1	
雑収入	7,443	風力発電売電料/皿型給水施設利用料
区債及び借入金	2	
受託費	66,830	基幹水利施設操作委託業務
負担金	1	
繰越金	8,000	前年度繰越金
繰入金	1	
合計	325,600	

款	予算額	摘要
事務管理費	129,795	事務経費・人件費
施設維持管理費	41,631	施設維持管理
施設整備事業費	103,403	
営農推進費	1	
繰出金	4,635	退職積立金(特別会計へ)
区債及び借入金	2	
負担金	46,132	基幹水利施設管理事業負担金他
予備費	1	
合計	325,600	

特別会計

(単位:千円)

退職給与積立金	75,749
財政調整基金	107,878
国営土地改良施設用地補償費	14,139

平成31年度賦課金及び徴収時期

賦課基準	年額) 2,000円 / 10a
徴収方法	原則) 口座振替
徴収時期	令和2年1月6日から令和2年5月29日

平成30年度 監事会(監査)の開催と議案の概要

第1回監事会 平成30年 4月 9日招集

議案第1号 総括監事の互選について

議案第2号 平成30年度 監査計画について

第2回監事会 平成30年 6月18日招集

議案第3号 平成29年度監査について

議案第4号 平成29年度決算監査講評について

承認第1号 平成30年度一般会計収入支出
補正予算の専決処分に係る承認について

議案第5号 平成30年度上半期監査について

議案第6号 平成30年度上半期監査講評について

承認第2号 平成30年度一般会計収入支出補正予算
(第2号)の専決処分に係る承認について



▲ 監事会の様子

平成29年度財務状況公表

平成31年3月18日開催 第30回通常総代会において可決いたしました

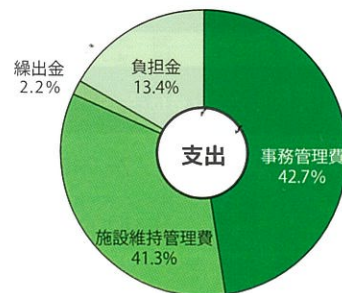
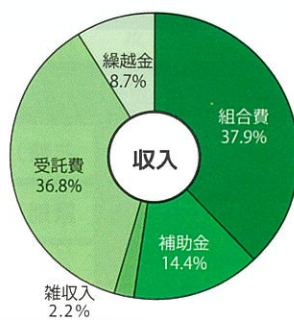
一般会計収支決算

収入の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
組合費	98,248,268	37.9
財産収入	0	0.0
補助金	37,300,000	14.4
寄付金	0	0.0
雑収入	5,634,578	2.2
区債及び借入金	0	0.0
受託費	95,276,420	36.8
負担金	0	0.0
繰越金	22,636,372	8.7
繰入金	0	0.0
合計	259,095,638	100.0

支出の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
事務管理費	118,281,269	42.7
施設維持管理費	84,575,804	41.3
施設整備事業費	0	0.0
営農推進費	0	0.0
繰出金	4,353,120	2.6
区債及び借入金	0	0.0
負担金	40,724,100	13.4
予備費	0	0.0
合計	247,934,293	100.0

収支差引翌年度繰越金
11,161,345円

特別会計

(単位：円)

会計別	収入総額	支出総額	収支差引翌年度繰越
退職給与積立金	66,449,487	0	66,449,487
財政調整基金	107,794,595	0	107,794,595
国営土地改良施設用地補償費	14,138,169	0	14,138,169
合計	188,382,251	0	188,382,251

財産目録

資産	
流動資産	130,621,853
固定資産	8,565,964
特別会計特定預金	188,382,251
合計	327,570,068

負債・純資産	
流動負債	200,048,164
基金	107,794,595
剰余金	19,727,309
合計	327,570,068

受益面積及び組合員数

平成31年3月18日開催 第30回通常総代会において承認されました

組合員とは、土地改良法第3条及び第11条に規定する事業に参加する資格者のこと。
所有者に基づき耕作されるものは、その所有者、所有権以外の権限に基づき耕作されるものについては、その耕作者が土地改良区の組合員としての資格を有する。

平成30年3月31日現在

	平良	城辺	下地	上野	伊良部	合計
受益面積 (㎡)	24,174,545	32,263,485	13,447,283	10,429,422	14,576,723	94,891,458
組合員数 (人)	2,811	3,021	1,104	959	1,859	9,751

施設見学

日時：平成30年 6月21日 (木)

参加者：宮古製糖(株)伊良部 (37名)

見学施設：仲尾峰ファームポンド



日時：平成30年10月25日 (水)

参加者：上野中学校1年生 (33名)

見学施設：風力発電施設



上野中学校



砂川中学校

▲ 施設の説明を聞く生徒達 ▲

日時：平成31年 3月14日 (木)

参加者：砂川中学校1・2年生 (22名)

見学施設：東山ファームポンド



上野中学校・砂川中学校は施設見学後、
周辺の清掃活動を行いました

日時：平成31年 3月15日 (金)

参加者：上野中学校1・2年生 (60名)

見学施設：風力発電施設、
野原岳ファームポンド

視察研修

日時：平成30年10月24日 (水)

参加者：豊橋開拓土地改良区 (12人)

研修内容：維持管理、賦課徴収の体制について
現地視察



賦課金は従量制へ移行予定としています

宮古土地改良区では、限りある地下水の確保と、農家間の公平さを保つために令和2年度より従量制へ移行予定としています。

従量制移行に伴う賦課金体系の見直し

基本料金は、現状維持とした上で、基本料金のなかに含まれる定額流量を260ト/10aと設定し、260ト/10aを越えた場合、261トから1ト増えるごとに15円加算されます。なお、適正な水利用を行っている組合員は実質的な負担額は増えません。

	基本料金	定額流量	従量料金
現行	2,000円/10a	-	-
変更案	2,000円/10a	260ト/10a	15円/ト

1つの給水栓を複数の農家で共有されている給水栓の賦課は従量制に対応した整備にはなっていないことから、当面の間は、いままでどおりの賦課方式(2,000円/10a)とします。

なぜ？

1反あたり260ト

定額流量の設定

国営宮古土地改良事業における用水計画を基に、近年の降雨状況を考慮した年間使用量の平均値をとり設定しました

なぜ？

1ト=15円

従量料金の設定

宮古島の近年の使用量に対して、1ト当たりの電気料金の実績を基に設定しました。

適正なかん水を行えば、負担額は増えません

これまでのかん水



これからのかん水

Point!



雨がふっていても
雨が降った翌日でも かん水

僕の出番じゃないよ～



天候や土の状態を見て、適正量を かん水

限りある水、大切にね!

給水栓の使い方

給水栓の数字はトン数を示しています。時間ではありません。数字が大きい方から回しセットします。(反時計回り)

※4反のセットをするには(干ばつ時の最大使用量)

干ばつ時(1反30m³)は

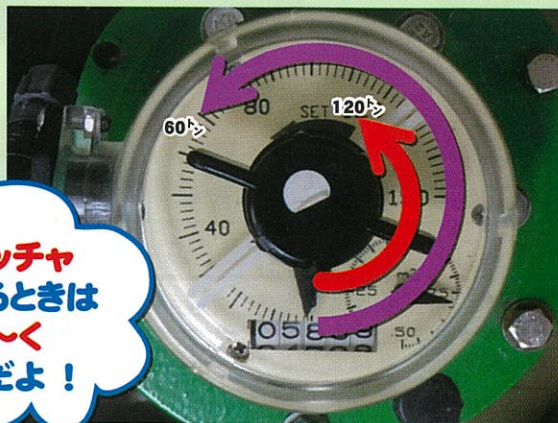
赤 → 120ト

その他(1反15m³)は

紫 → 60ト



イピ～ツチャ
セットするときは
大き～く
回すんだよ!



目安60ト約60分 ※ 散水後に止まっているか、自主確認をお願いします ※

限

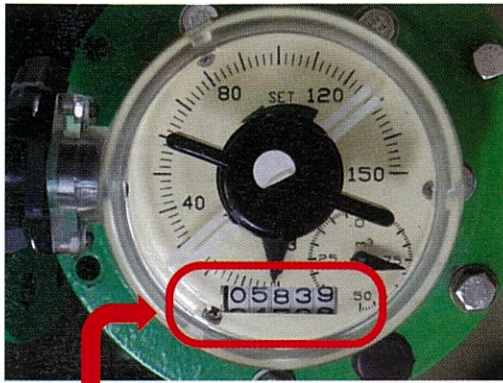
りある

水

の

利用に当たって

現在、賦課金従量制に向けて給水栓のメーターを検針するため、皆さんの畑に検針員がお伺いしています。下記のような理由で検針できない環境づくりにご協力をお願いします。



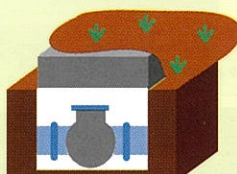
検針部分のみやすく管理して下さい



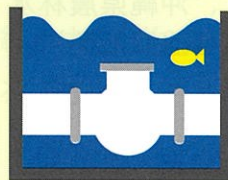
検針しやすい環境づくりにご協力ください



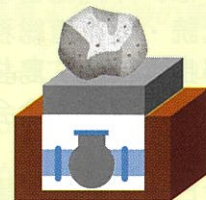
メーターが汚れている



ボックスが土に埋まっている



ボックスの中に水がたまっている



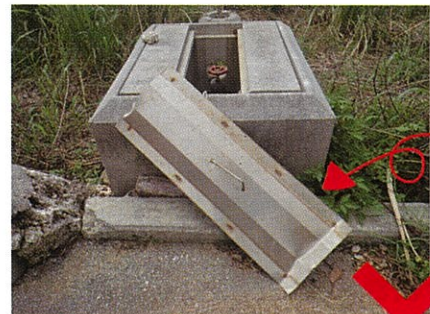
ボックスの上に物が置いてある



ボックス内に木が生え検針できません



ボックスの上にホースが置いてありフタをあけることができません



フタが開いた状態だとメーターカップが直射日光にさらされ黄ばみ・劣化の原因となります

台風時の飛来物にもならないよう注意が必要です。

スプリンクラーなどの散水施設は、組合員の皆さんが共同で使用し管理していくものです。適正な利用を心がけましょう。

施設の修理費用は組合員の自己負担となります。台風時はスプリンクラーを低くする、トラクター作業時は施設に当たらないよう対策をとる、長期間使用しないときでも定期的にメンテナンスするなど施設管理の徹底をお願いします。

漏水または、施設のごことで困ったときはお電話下さい

平日 朝8:30~夕方5:00まで受付
夜間・休日は緊急時のみの対応となります

困ったときはこちらまで



宮古土地改良区

73-1253

宮古土地改良区設立30周年記念式典開催

本区は平成元年8月に設立が認可され、今年で30周年を迎え、設立30周年を記念した式典及び祝賀会を、8月5日に、JAおきなわ宮古地区事業本部情報管理センター研修室で行いました。

歴代役員をはじめ、宮古土地改良区の理事・総代、関係機関など関係者二百人にご出席頂き、照屋秀雄副理事長の開式の辞で始まり、下地敏彦理事長の式辞により、出席者に謝意を述べ、「伊良部島でも念願の農業用水利用が始まり宮古島の水利利用農業の発展は計り知れない。今後も農業生産の維持向上に取り組んでいく」と述べた。

来賓祝辞では、沖縄総合事務局農林水産部・田中晋太郎部長（代読・垣花直総務統括監）、沖縄県農林水産部長嶺豊部長（代読・島袋均農漁村基盤統括監）、沖縄土地改良事業団体連合会・古謝景春会長より祝辞を頂きました。

また、進藤金日子・参議院議員、宮崎雅夫・参議院議員、西銘恒三郎・衆議院議員、下地幹郎・衆議院議員より祝電が届き披露されました。

続いて、多年にわたり本区の運営と土地改良事業にご尽力頂いた仲間克前理事長に感謝状及び記念品が贈呈されました。

また、出席者に更なるご理解を頂けるよう事業経過報告を、スクリーンにて説明し、地下ダム事業の進展と水無し農業からの脱却と共に歩み続けた宮古土地改良区の節目を祝うと共に更なる宮古島農業の発展に大きな期待が寄せられ、記念式典は終了することができました。

引き続き、記念祝賀会が行われ福里クイチャー保存会、下地イサム、フラダンス、風の神太鼓などの余興を織り交ぜながら、各関係機関の音頭で乾杯を重ね節目を祝いました。



沖縄土地改良事業団体連合会 古謝景春会長



沖縄総合事務局 垣花直総務統括監



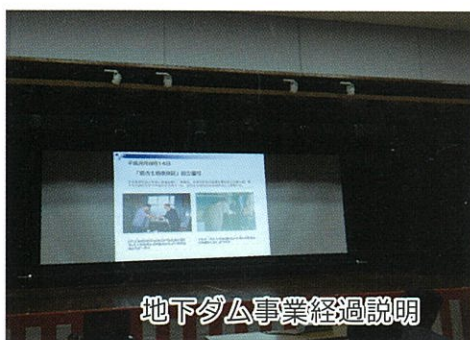
沖縄県農林水産部 島袋均農漁村基盤統括監

感謝状贈呈

宮古土地改良区の理事長として多年にわたりご尽力された仲間克氏の功績をたたえ、席上にて感謝状贈呈を行いました。代理の仲間秀吉氏が受け取りました。



ご出席いただいた皆さんにお渡した記念冊子・記念品



地下ダム事業経過説明



乾杯の様子



風の神太鼓



下地イサム



福里クイチャー保存会



宮古水まつり2019開催

地下ダムや水の大切さをPR



主催：宮古水まつり実行委員会

くがに ゆがふ みやーくぬみず
黄金 世界報 宮古用水

をテーマに8月4日(日)午前10時より 城辺新城の皆福地下ダム公園で宮古水まつり2019を開催しました。

本まつりは、水の大切さと、農業水利施設の重要性を次世代に継承する目的で、子供から大人まで、水に触れながら遊び学べるよう多彩なイベントで楽しめる内容となっています。

今年は、「福里クイチャー保存会」と「ちびっこランド」のエイサーで幕開け後、雨が降りだし、恵みの雨で水まつりが始まりました。雨あがり後は毎年大人気の「ウォータースライダー」や「そうめん流し」で会場は賑わいました。また、地域おこし協力隊の呼びかけで水遊びの合間に子供達は、ゴミ拾いを行っていました。会場に設けられた「地下ダムの仕組み」コーナーでは親子で聞き入る姿が見られ、無料開放された地下ダム資料館では地下ダムの歴史や特徴を学んだり、今年も大盛況の中無事幕を閉じることができました。

別日程で行われたバス見学ツアーも多くの方が参加し、土地改良施設について学びました。

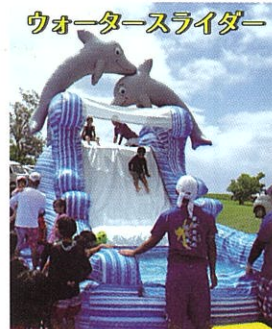
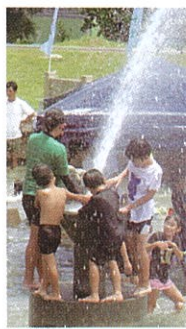
ご協賛金のご協力をいただき 心よりお礼申し上げます

協賛企業一覧(五十音順、敬称略)

- 株式会社 三和建設
- 有限会社 新幸開発
- 有限会社 美開発
- 福山商事 株式会社
- 有限会社 ミフネ理建



地下ダムの仕組みを
模型を用いてわかり
やすく説明しました



伊良部島 牧山ファームポンド給水開始

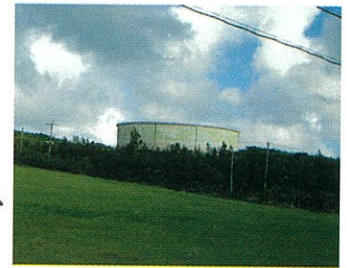
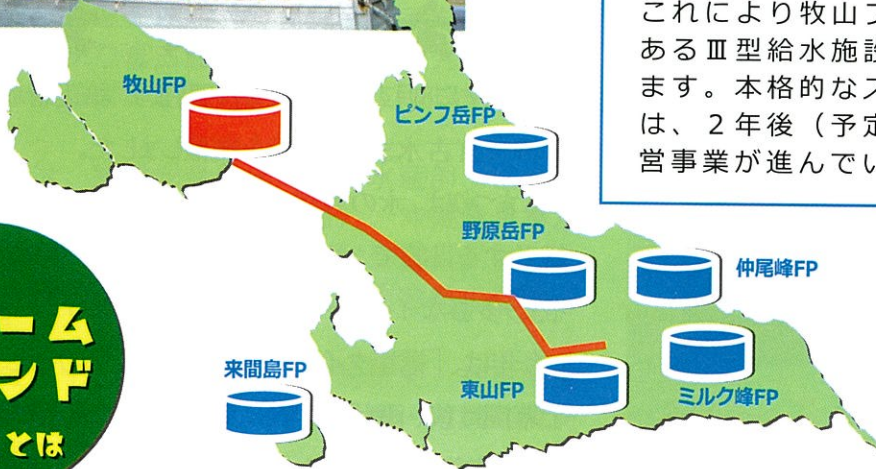


牧山FPⅢ型給水施設利用のようす

国営地下ダム事業で整備された伊良部牧山ファームポンドからの給水が今年4月1日より開始されました。

城辺にある仲原流域から農業用パイプライン（23km）で送水され伊良部大橋を渡って、伊良部島での水利用農業が開始されました。

これにより牧山ファームポンド敷地内にあるⅢ型給水施設を利用することができます。本格的なスプリンクラーでの散水は、2年後（予定）の供用開始に向け国営事業が進んでいます。



標高の高い位置に設置され、取水施設から汲み上げた地下水を一時的に貯留する農業用施設で、ポンプで汲み上げる水量と畑で使用する水量を調整し、畑地への安定的な水供給を行う重要な施設です。

これまで国営宮古地区には、仲尾峰ファームポンド、ピンブ岳ファームポンド、ミルク峰ファームポンド、東山ファームポンド、野原岳ファームポンド、来間島ファームポンドの6ヶ所があり、伊良部の牧山ファームポンドで7ヶ所となります。



給水所マップは宮古土地改良区のホームページから閲覧できます↓



給水所は、およそ16～50haに1ヶ所程度の割合で配置され、かんがい用水や防除用水として利用できます。

畑地のほ場整備が実施されず、散水施設が未整備の地区で暫定的に採用されている施設です。利用に当たって農業用水メダルは宮古土地改良区事務所、Aコープ城辺、宮古島市伊良部支所で貸付を行っております。500円で20円になります。

宮古土地改良の平成のあゆみ

- 元年 8月14日 「宮古土地改良区」設立認可
- 元年 8月17日 農用地整備公団事業実施の申し出
- 2年 2月 5日 公団宮古区域農用地等緊急保全整備事業実施計画認可
- 2年 2月 6日 農用地整備公団宮古地下ダム事業所開所
 国営宮古土地改良事業計画変更
 農用地整備公団宮に一部承継：農用地緊急保全整備事業
- 4年 7月23日 東山ファームポンド掛り通水式
- 5年 7月29日 散水式（上野村字新里安谷原）
- 5年11月 砂川地下ダム止水壁締め切り完了（昭和63年着工）※世界初の大規模地下ダム
- 8年 3月 来間島ファームポンドを最後に全ファームポンドが完成
 (H3.9東山FP/H4.1野原岳FP/H5.3ミルク峰FP/ H6.2仲尾峰FP/H7.6ピンフ岳FP)
- 8年 7月 福里地下(主)ダム止水壁締め切り完了
- 11年 4月 国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）実施
- 11年 6月 台湾省高雄農田水利会姉妹締結
- 12年 3月 2日 沖縄県土地改良連合会より表彰
- 12年11月15日 両事業完工式
- 13年 1月23日 風力発電施設完成
- 13年 3月 両事業完了
- 13年 4月 基幹水利施設管理事業実施 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）実施
- 15年 9月 台風14号接近 風車羽折損等被害大
- 16年 1月25日 行幸啓で地下ダム視察
- 16年 3月25日 全国土地改良功労者団体の部にて銅章受賞
- 18年 2月22日 農林水産大臣認定 疎水百選に「宮古用水」認定
- 18年 4月 土地改良総合事務所宮古支所（宮古伊良部地区）開設
- 18年10月10日 農林水産省農村振興局長表彰受賞(理事長 仲間克)
- 19年 4月 宮古伊良部地区全体実施設計移行要望書提出
- 20年 7月 農林水産大臣等に対して宮古伊良部着工要請書を提出
- 21年 3月25日 全国土地改良功労者団体の部にて銀章受賞
- 21年 4月22日 宮古伊良部農業水利事業所 開設
- 22年 8月 1日 「宮古水まつり」第1回開催
- 24年 3月 21世紀土地改良区創造運動全国大会「地域フロンティア」大賞受賞
- 24年 8月 3日 「みゃーく・ぱりみず」の日を設定
- 25年 3月 農業農村整備事業広報大賞「優秀賞」受賞
- 26年 3月 全国土地改良功労者団体の部にて金章受賞
- 28年 4月 Ⅲ型給水所施設を硬貨からメダル投入に変更
- 28年 5月 農林水産大臣等に対して国営施設応急対策事業（宮古地区）要請書を提出
- 29年 4月17日 土地改良総合事務所宮古支所（応急対策） 開設
- 31年 3月18日 賦課金定額制から従量制へ移行する議案が可決



全国初の農業用風力発電の導入。宮古の特性を活かした観光農業の支援と農業用水の揚水ポンプ電気料の低減を図ることを目的として施工。平成15年の台風14号の被害にありましたが、平成17年に復旧しました。

みんなで
守ろう!
かん水
ルール

こんなときは必ず土地改良区へ 連絡しましょう!

自己
申告

下記の変更は自己申告です。
10月通知予定の「賦課確認書」をご確認下さい。

申し出期限は12月16日までとなっております。
お申し出により、令和元年度の賦課金額は確定されます。

土地の所有者、耕作者の変更

組合員の交替

組合員の住所変更

土地の所有者、耕作者の変更、または、組合員の交替及び住所変更があったときは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務付けられています。
届出用紙は土地改良区の事務所に用意されています。

土地改良区の土地原簿の面積・組合員等の変更は、公共機関（法務局・市役所・農業委員会など）に、農地の転用や異動の手続をしても、土地改良区へご本人が届け出しなければ変更されません。（土地改良法43条）

農地を宅地等に変更

農地を宅地等に変更するときも申請が必要になります。

賦課金の納期内完納にご協力下さい

賦課金滞納は、完納者の方たちに負担と迷惑をかけることになっていますので、集金訪問の際はご協力をお願いします。なお、納入について口座振替をお勧めしていますが、次の金融機関で口座振替がご利用できます。

JAおきなわ

沖縄銀行

琉球銀行

8月3日は「みやーく・ぱりみず」の日
曜日と時間を守りましょう

土地改良施設に感謝し、大切に守りましょう

曜日外・時間外使用は、水圧の低下の原因となり、適正な水使用ができません。

かん水日(曜日)は各給水栓BOXに記載されています。

かん水時間は朝6時から夜10時迄となっています。

発行：宮古土地改良区 畑水2018年号 平成30年8月発行
住所：〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里3107-243

TEL : (0980) 73-1253

FAX : (0980) 73-9434

E-MAIL : miyako@m-kairyoku.com

ホームページアドレス : //www.m-kairyoku.com/